

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会報告書についての関係資料

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会報告書概要

求人情報オンライン提供の現状

- 平成26年9月から、①労働市場における求人・求職のマッチング機能の強化、②各地域における雇用対策の充実を目的として、地方公共団体等に対し、ハローワークの求人情報をオンラインで提供。
- 利用団体 1,224団体（平成28年9月1日現在）、採用決定件数4,743件（平成27年度実績）

求人情報オンライン提供の課題

- 実施地方自治体へのアンケート結果では、「求人票に記載されていない情報の共有を図ってほしい」「すべてのハローワークの求人を閲覧できるようにしてほしい」「提供求人数を増やしてほしい」との改善要望。
- 地方分権改革有識者会議では、地方版ハローワークの実効性を確保するため、「国と同等の求人・求職情報が提供され、地方で十分活用できるようにすること」との要望。
- 本検討会での地方自治体関係者からのヒアリングでは、求人票に記載されていない詳細な労働条件や採用条件等を全てオンラインで提供してほしい、オンライン提供に係るシステムを改善してほしいとの要望。

求人情報オンライン提供の方向性

1. 労働市場全体のマッチング機能を向上させるための情報の提供

企業の求める人材像やより詳細な労働条件等については、効果的・効率的なマッチングを進める観点から、事業主の了解を得ることを前提に、ハローワークにおいて把握し、オンライン提供に含める。また、オンライン提供では、追加情報を次の2つに区分して提供し、地方自治体において効果的なマッチングを進める。ただし、職業紹介を民間委託する場合は、委託先において②の取扱い方法を遵守させること。

- ① 求人受理時等に把握した追加的な情報 ⇒ 求職者にとって有益な情報として職業紹介等に活用
- ② 事業主が広く外部公開を希望しない情報 ⇒ 求職者との個別の職業相談等の場面でのみ活用

2. オンライン提供の運用の改善

運用改善として、①地方自治体への提供割合を向上させるため、求人更新時にも働きかけるほか、提供を希望しない利用団体の種別を選択する仕組みについても検討、②オンライン提供による活用実態（採用決定者の属性等）の把握、③オンライン提供に係るシステムの改善の検討、を行う。

3. 見直しの実施時期

本取組の見直しはシステムの次期更改に合わせて実施。2の一部については可能な限りすみやかに実施。

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会報告書
(地方自治体向けの情報の範囲等の在り方について)

平成 28 年 12 月 19 日

はじめに

平成 26 年 9 月から、ハローワークの保有する求人情報をオンラインで提供する取組（以下「求人情報オンライン提供」という。）を民間人材ビジネス、地方自治体等に対して実施してきているところであるが、「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 27 年 12 月 22 日閣議決定）において、「国が地方公共団体に対しオンラインで提供する情報の範囲に、企業が求める人材像、より詳細な労働条件等が含まれるようにする方策について平成 28 年度中に検討し、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。」とされた。

このため本検討会においては、求人情報オンライン提供に関する地方自治体向けの情報の範囲等の在り方について、平成 28 年 10 月から 3 回にわたり、自治体関係者からヒアリングを行うなどして、議論を行ってきた。今般、その議論・検討の結果を報告書として取りまとめたので、ここに報告する。

第 1 求人情報オンライン提供の導入経緯等について

1 求人情報オンライン提供の導入経緯

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「ハローワークの保有する求人情報を、民間人材ビジネスや地方自治体に対して、来年度中のできるだけ早期に提供を開始するなど、多様なサービスを提供可能にする。」とされ、また、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」（平成 25 年 12 月 20 日閣議決定）において、「公共職業安定所（ハローワーク）の求人情報を地方公共団体にオンラインで提供する取組について、地方公共団体が行う無料職業紹介事業が公的性格を持つことに鑑み、その費用負担を極力抑えるとともに専門性向上のための支援を行いつつ、積極的に進める。」とされたところである。

これらを踏まえ、官民が連携した求人・求職のマッチング機能を強化し、労働市場全体の需給調整能力を向上させるとともに、地方自治体が独自の雇用対策を行うための環境を整備し、各地域における雇用対策を一層充実させることを目的として、平成 26 年 9 月 1 日から、民間職業紹介事業者及び地方自治体等に対し、求人情報オンライン提供を暫定的に開始し、平成 27 年 9 月 7 日から本格的に運用してきている。

2 求人情報オンライン提供の現状

現在の求人情報オンライン提供の方式や利用状況については、別添のとおり。

3 地方自治体等への特別な支援等

地方自治体及び公共職業能力開発施設等の公的な性格を踏まえ、求人情報オンライン提供を利用する地方自治体等が行う無料職業紹介事業に対して、労働局・ハローワークが次のとおり支援している。

(1) 求人への応募状況の提供

求人への応募状況（ハローワークで職業紹介した人数、うち採用・不採用・選考中の人数）について、地方自治体等が希望する場合に提供している。

(2) 詳細な労働条件や採用条件等の提供

ハローワークが求人受理等を行う過程で求人事業主から取材した情報のうち、求人票には記載されていない詳細な労働条件や採用条件等について、地方自治体等が希望する場合に提供している。

〈注〉求人事業主の個人情報、ハローワークによる行政指導等の経過に関する情報、労働基準監督署や雇用環境・均等部（室）等による事業主指導に関する事項（求人内容と実際の労働条件が相違する場合の記録・指導情報、採用選考時における年齢不問や男女雇用機会均等に関する指導情報など）等については、秘匿性の高い情報であることから提供範囲には含めていない。

(3) 地方自治体等の要望に応じた研修等の実施

地方自治体等の要望に応じ、労働局・ハローワークから研修用テキストの提供や職業紹介についての研修を実施している。

(4) データ提供方式を選択した場合の負担軽減

データ提供方式を選択した地方自治体等が希望する場合に、地方自治体等の費用負担なしで、簡易な求人情報提供端末として求人情報の検索や閲覧等を可能とするための無料ソフトウェアを配布している。

(5) 委託訓練及び認定職業訓練の実施機関等への提供

平成 27 年 12 月 22 日閣議決定「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえ、平成 28 年 4 月から、地方自治体がオンラインで提供を受けた求人情報を、委託訓練及び認定職業訓練の実施機関に対して提供することを可能としている。

第2 求人情報オンライン提供の課題

1 求人情報オンライン提供実施自治体へのアンケート結果

平成26年9月1日時点でオンライン提供を利用するすべての地方自治体（219自治体）に対し、これまでの利用状況、課題等について、平成27年4月27日から5月29日の間にアンケート調査を実施したところ（196自治体が回答）、6割以上の自治体が有意義であるとする評価があった。

しかしながら、「ブラック企業情報など、求人票に記載されていない情報の共有を図ってほしい。」「すべてのハローワークの求人を閲覧できるようにしてほしい。」「提供求人数を増やしてほしい。」との改善要望もあった。

2 地方自治体等への特別な支援等の情報提供不足

平成28年7月5日に開催された内閣府地方分権改革有識者会議において、委員である平井伸治鳥取県知事から「新たな雇用対策の仕組みについて」が提出され、「地方版ハローワークの実効性を確保するため、国のハローワークと同等の機能が確保できるよう、以下の対応を実現するよう、速やかに検討すること。①国と同等の求人・求職情報が提供され、地方で十分活用できるようにすること。」との要望があった。

3 地方自治体関係者からのヒアリングにおける指摘事項

本検討会において地方自治体関係者からヒアリングを行ったところ、以下のような意見が出された。

- ハローワークと同程度の求人情報を提供いただきたい。
- 求人票には、「必要な経験」や「免許・資格」などの記載はあるが、求める人材の資質、性格などの記載があってもよいのではないか。
- 転勤や長期出張の可能性などの情報が必要である。
- 必要な職務経験に関する詳細な情報はマッチングの上で非常に重要な情報である。
- 求人票に記載されている休日や残業時間などについて、面接時や就労後に条件が少し違うケースが見られる。
- 有給休暇などについては、制度の有無については記載があるが、どの程度取得できているのかという情報があるとよい。
- 従業員の年齢構成や雇用形態などの属性に関する情報が必要である。

- 求人への応募状況、選考日程、筆記試験の内容、募集背景などの情報が必要である。
- 資格取得制度、研修制度の有無などの情報があれば、その事業所でステップアップできるかどうかの判断材料となる。
- 正社員登用制度の詳細など、正社員に関する情報は非常に貴重な情報である。
- 女性に関しては、家事や育児との関係で勤務のシフトを変更できるか否かを判断できる情報がほしいとの意見がある。
- 端末方式は使い勝手がよいが、特殊なパソコン（ディスプレイの解像度）を用意しないと機能が発揮できないため、導入に対してのネックとなっており、一般的に普及されているパソコンで利用できるようにしていただきたい。
- 求職者の応募状況をデータ提供方式でも提供していただきたい。
- データのダウンロードの時間と回数を拡充していただきたい。

第3 今後の求人情報オンライン提供の方向性

本取組は、労働市場全体のマッチング機能を向上させることを目的としていることから、事業主の了解を得ることを前提に、ハローワークにおいて求人受理時等に把握した追加的な情報について、原則として、オンライン提供に含めることが適当である。

1 効果的・効率的なマッチングを進める上で必要となる情報

〔企業の求める人材像〕

企業の求める人材像の把握に当たっては、人材の資質や性格に関する抽象的な表現ではなく、例えば、「窓口対応業務が主な仕事なので、お客様のニーズを的確につかみ、それに合った商品を紹介できるコミュニケーション能力と提案能力のある方」といった実務に照らし合わせた具体的な表現とすることが適当である。

〔より詳細な労働条件等〕

ハローワークに求人の申込みを行う求人は、職業安定法第5条の3第2項に基づき、業務の内容及び賃金、労働時間その他の労働条件を明示する義務があり、求人票においては、これらの明示項目を中心として記載項目が構成されている。また、これらの記載項目以外にも、ハローワークにおいて求人受理時等に把握した追加的な情報については、求職者にとって分かりやすい求人票を作成する観点、また、仕事を適切に選択する上で求職者にとって有益な情報かどうかという観点から、必要に応じ、求人票に付記されている。

しかし、効果的・効率的なマッチングを進める観点からは、求職者にとって有益なもの（例えば、次の①から⑥の事項）については、事業主の積極的な協力を得つつ、ハローワークにおいて把握することが適当である。

① 就業場所に関する事項

出張や転勤に関する情報など

② 仕事の内容等に関する事項

必要な能力・経験の詳細など

③ 労働時間・休日に関する事項

有給休暇の取得状況、休日の出勤状況、その他の休暇制度など

④ 会社の情報に関する事項

従業員の年齢構成、休憩室の有無など

⑤ 選考等に関する事項

採用予定日など

⑥ その他の事項

教育・研修制度、資格取得の支援、正社員登用など

2 追加的な情報を把握した場合の提供方法

ハローワークで把握した追加的な情報については、原則として、オンライン提供に含めることが適当である。ただし、事業主の希望により広く外部に公開されることを望まない情報も含まれることから、これらの情報については、その他のものと区分して地方自治体へ提供し、地方自治体において個別の職業相談等の場面で活用し、効果的なマッチングを進めることが適当である。

3 拡充する求人情報の提供先

職業安定法第29条第1項に基づき地方自治体自らが無料職業紹介を行う場合に加えて、地方自治体が職業紹介事業の実施を委託する場合についても、拡充する求人情報の提供先とすることが適当である。

この場合、委託先において2の取扱いに留意を要する情報を扱うことから、地方自治体が締結する事業委託契約等に基づき、委託先においてこれらの情報の取扱い方法を遵守させることが適当である。

また、職業安定法第33条の2第1項第3号及び第4号に基づき無料職業紹介事業を行う公共職業能力開発施設等については、その公的な性格を踏まえ、拡充する求人情報の提供先とすることが適当である。

4 その他オンライン提供の運用の改善に向けた取組

① 地方自治体への提供割合の向上

事業主に対して求人受理時にオンライン提供の範囲について確認しているが、今後、地方自治体への提供割合を向上させるために、求人更新時にもあらためて積極的に働きかける必要がある。

また、本取組の趣旨が必ずしも事業主に浸透していない点に留意し、事業主に対するハローワーク窓口での説明を徹底のうえ、次期システム更改時には、オンライン提供を希望しない利用団体の種別を選択する仕組みについても検討する必要がある。

② オンライン提供による活用実態の把握

現在のところ利用団体から四半期ごとに採用決定者数を報告していただいているが、地方自治体での活用に資する観点から、報告様式を見直し、性別や年齢といった採用決定者の属性等を把握する必要がある。

③ オンライン提供に係るシステムの改善

ハローワーク求人のオンライン提供に係るシステムについて、データ提供方式、端末方式ともに機能の改善・追加等を検討する必要がある。

第4 見直しの実施時期

本取組の見直しについては、ハローワークで使用しているコンピュータシステムの更改が必要となることから、次期更改に併せて必要な措置を講じることが適当である。ただし、第3の4に掲げる取組の一部については、可能な限りすみやかに実施することが適当である。

求人情報オンライン提供の現状

1 提供方式

ハローワークの求人情報をオンラインで提供するに当たっては、次の2つの方式を準備しており、利用団体に方式を選択していただいている（別紙1）。

① 求人情報提供端末方式

利用団体が通常使用しているパソコンからハローワークの求人情報を検索・閲覧する方式。

求人情報オンライン提供は、平成26年9月から暫定的に開始したが、当初、この方式は、ハローワークの機器構成と同等の機器（専用端末、専用回線等）が必要であり、3年間2台で857万円（一時経費508万円、運用経費349万円）の費用が掛かっていたところ、平成27年9月からの本格的な運用において、職場で通常使用しているパソコンで利用可能となり、既存の端末・インターネット接続環境が指定の仕様を満たしていれば、追加費用なしで使えるようになった。

② データ提供方式

利用団体が求人情報データをインターネット回線でダウンロードし、利用団体のパソコンで当該データを利用する方式。

なお、平成27年7月31日時点で求人情報提供端末方式（以下「端末方式」という。）が6団体、データ提供方式が833団体であったところ、平成28年9月1日時点では端末方式が273団体と267団体の増、データ提供方式が1,063団体と230団体の増となっている（別紙2）。

特に端末方式については、平成27年9月から、インターネットを利用する安価・簡易な方法により提供できるようになったため、利用団体が飛躍的に伸びてきている。

2 利用団体数

利用団体数は、平成27年7月31日時点で834団体（自治体219団体（43都道府県、176市区町村）、職業紹介事業者330団体（有料307団体、無料23団体）、学校等285団体）であったところ、平成28年9月1日時点では1,224団体（自治体311団体（45都道府県、265市区町村、国の機関1団体）、民間職業紹介事業者565団体（有料528団体、無料37団体）、学校等348団体）の利用と390団体増加し、着実に増えてきている（別紙2）。

3 求人情報オンライン提供により採用が決定した人数

平成 26 年度（9 月～3 月）実績で 1,549 件（自治体 760 件、民間職業紹介事業者 257 件（有料 255 件、無料 2 件）、学校等 532 件）であったところ、平成 27 年度実績では 4,743 件（自治体 2,318 件、民間職業紹介事業者 900 件（有料 868 件、無料 32 件）、学校等 1,525 件）と、単純比較はできないが、着実に増加してきている（別紙 3）。

4 求人情報オンライン提供の提供区分の状況

ハローワークでは、求人受理の際に求人情報オンライン提供の趣旨について説明のうえ、その希望の有無について、①地方自治体・民間人材ビジネス共に可、②地方自治体のみ可、③民間人材ビジネスのみ可、④地方自治体・民間人材ビジネス共に不可の 4 つの取扱いから選択してもらっている。

平成 27 年度にハローワークで受理した新規求人に関する提供区分の状況は、①地方自治体・民間人材ビジネス共に可が 34.0%、②地方自治体のみ可が 38.5%、③民間人材ビジネスのみ可が 1.0%、④地方自治体・民間人材ビジネス共に不可が 26.5%の状況となっており、地方自治体への提供は①と②を合わせた 72.5%という状況にある。

労働市場全体としての求人・求職のマッチング機能を強化するため、ハローワークが保有する求人情報をオンラインで提供（平成26年9月1日より開始）

平成28年9月1日時点で1,224団体が利用

（自治体311団体（45都道府県、265市区町村、国の機関1団体）、職業紹介事業者565団体（有料528団体、無料37団体）、学校等348団体）

【平成27年度実績】

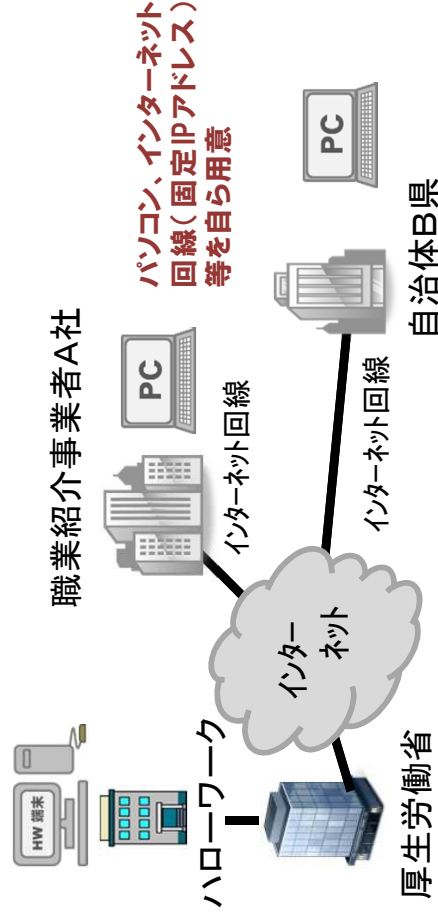
採用決定数4,743件（自治体；2,318件、民間職業紹介事業者900件（有料868件、無料32件）、学校等；1,525件）

実施方法（イメージ）

- 具体的な実施方法として、2つの方式（①求人情報提供端末方式、②データ提供方式）を準備。
- 利用団体は、希望に応じて、実施方式を選択できる（併用も可）ようにし、その利便性を高めている。

① 求人情報提供端末方式

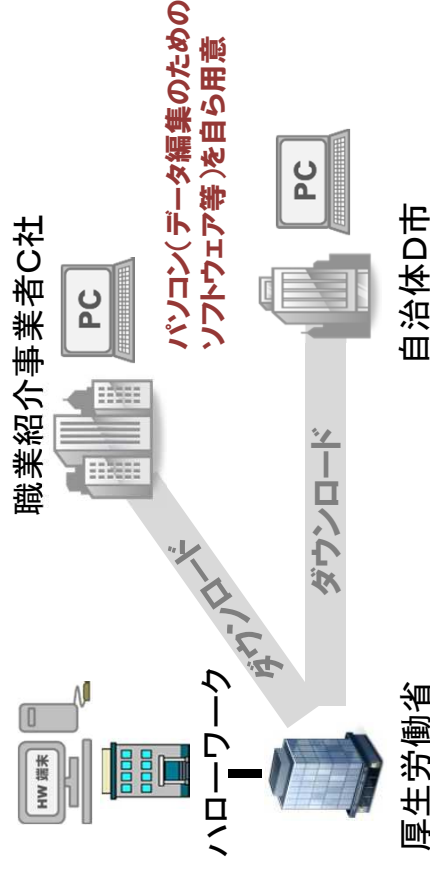
- 利用団体が通常使用しているパソコンからハローワークの求人情報を検索・閲覧する方式。



➡ ハローワークの端末と同等の操作性

② データ提供方式

- 求人情報データをインターネット回線でダウンロードする方式。利用団体のパソコンで当該データを利用。



➡ 独自のデータ編集等が可能

求人情報のオンライン提供利用申請団体数（実団体数）

別紙2

平成28年9月1日現在

区分	端末方式			データ提供方式			計			備考
	72	国の機関	1	278	国の機関	0	311	国の機関 (※1) 都道府県 (※2) 市区町村	1 45 265	
自治体										端末方式とデータ方式で19都府県、20市町が重複
民間	115	有料	105	493	有料	465	565	有料	528	端末方式とデータ方式で43事業所が重複 (有料42、無料1)
		無料	10		無料	28		無料	37	
特別な法人			12			63		69		端末方式とデータ方式で6団体が重複
学校等 (訓練校含む)			74			229		279		端末方式とデータ方式で24校が重複
計			273			1063		1224		

※1 国の機関が民間団体に委託して相談支援、カウンセリング等の事業を実施するにあたりオンライン提供を利用しているもの。

※2 申請のない都道府県は、愛知、沖縄の2県

求人情報のオンライン提供利用状況報告 【平成27年度】

別紙3

	合計														(参考)					
	採用決定数				地方自治体		民間職業紹介事業者・特別な法人・学校等（訓練校含む）													
							採用決定数				民間職業紹介事業者						特別な法人		学校等 （訓練校含む）	
											有料		無料							
	うち、 正社員		うち、 正社員		うち、 正社員		うち、 正社員		採用決定数		採用決定数		採用決定数		採用決定数		自治体数	施設数		
北海道	50	44	7	2	43	42	5	4	0	0	0	0	38	38	6	17				
青森	9	9	2	2	7	7	0	0	0	0	1	1	6	6	3	6				
岩手	23	4	23	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3				
宮城	12	9	12	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4				
秋田	42	22	39	20	3	2	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0				
山形	12	7	12	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5				
福島	137	42	113	32	24	10	0	0	0	0	6	4	18	6	2	2				
茨城	173	61	170	58	3	3	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0				
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2				
群馬	38	32	19	13	19	19	0	0	0	0	0	0	19	19	2	2				
埼玉	82	33	72	24	10	9	9	8	0	0	0	0	1	1	9	19				
千葉	138	38	138	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	11				
東京	775	305	7	2	768	303	718	285	3	0	47	18	0	0	22	24				
神奈川	159	130	28	13	131	117	1	0	0	0	0	0	130	117	7	29				
新潟	34	31	0	0	34	31	0	0	0	0	0	0	34	31	2	4				
富山	48	8	42	8	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	1				
石川	92	81	0	0	92	81	3	1	0	0	10	3	79	77	2	2				
福井	63	45	22	11	41	34	0	0	0	0	0	0	41	34	0	0				
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3				
長野	160	64	65	23	95	41	0	0	0	0	3	0	92	41	2	2				
岐阜	116	95	29	12	87	83	0	0	0	0	0	0	87	83	4	6				
静岡	83	61	0	0	83	61	1	1	0	0	4	4	78	56	4	7				
愛知	43	42	0	0	43	42	12	12	0	0	5	4	26	26	8	24				
三重	14	13	0	0	14	13	14	13	0	0	0	0	0	0	2	2				
滋賀	7	2	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5				
京都	99	39	77	19	22	20	0	0	0	0	5	5	17	15	3	16				
大阪	188	109	78	26	110	83	22	3	0	0	0	0	88	80	10	23				
兵庫	70	35	31	14	39	21	20	4	0	0	0	0	19	17	8	12				
奈良	3	3	0	0	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	4	6				
和歌山	30	14	7	0	23	14	10	4	13	10	0	0	0	0	2	2				
鳥取	469	114	465	110	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	1	2				
島根	180	99	56	19	124	80	0	0	9	0	0	0	115	80	2	2				
岡山	159	99	158	99	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	8				
広島	142	93	73	34	69	59	6	3	0	0	0	0	63	56	3	10				
山口	50	48	3	1	47	47	0	0	0	0	0	0	47	47	1	1				
徳島	13	11	1	1	12	10	0	0	0	0	0	0	12	10	2	2				
香川	29	24	15	11	14	13	0	0	0	0	2	2	12	11	2	2				
愛媛	40	27	15	5	25	22	0	0	0	0	0	0	25	22	1	1				
高知	24	9	20	7	4	2	0	0	0	0	4	2	0	0	2	3				
福岡	269	102	177	53	92	49	24	7	0	0	2	0	66	42	5	16				
佐賀	29	10	13	4	16	6	8	2	5	2	0	0	3	2	3	3				
長崎	62	59	0	0	62	59	0	0	0	0	0	0	62	59	2	3				
熊本	245	110	159	40	86	70	0	0	2	0	8	2	76	68	2	3				
大分	19	16	0	0	19	16	0	0	0	0	4	2	15	14	1	1				
宮崎	50	41	8	7	42	34	0	0	0	0	5	1	37	33	3	3				
鹿児島	84	44	34	13	50	31	11	7	0	0	39	24	0	0	0	0				
沖縄	179	49	121	27	58	22	0	0	0	0	58	22	0	0	2	3				
計	4,743 件	2,333 件	2,318 件	770 件	2,425 件	1,563 件	868 件	357 件	32 件	12 件	210 件	95 件	1,315 件	1,099 件	159	302				

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会開催要綱

1 趣 旨

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「ハローワークの保有する求人情報を、民間人材ビジネスや地方自治体に対して、来年度中のできるだけ早期に提供を開始するなど、多様なサービスを提供可能にする。」などとされたことから、平成 26 年 9 月から、ハローワークの求人情報のオンライン提供（以下「オンライン提供」という。）を民間人材ビジネス、地方自治体等に対して実施してきているところである。

今般、地方分権改革に係る「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 27 年 12 月 22 日閣議決定）において、「国が地方公共団体に対しオンラインで提供する情報の範囲に、企業が求める人材像、より詳細な労働条件等が含まれるようにする方策について平成 28 年度中に検討し、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。」とされたところである。

このため、地方公共団体へオンライン提供する求人票には掲載されていない求人情報の提供範囲等について検討を行うため、「ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 主な検討事項

- （１）求人票に掲載されていない提供対象とする求人情報の範囲
- （２）公的な性格を踏まえ、現在、地方自治体と同様の提供を行っている公共職業能力開発施設等も同様の提供先とするかどうか

3 検討会の運営

- （１）検討会は、厚生労働省職業安定局長が、学識経験者等の参集を求め、開催する。
- （２）検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- （３）座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- （４）検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局首席職業指導官室において行う。

4 参集者

別紙のとおり。

5 開催時期

平成 28 年 10 月～

(別紙)

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会参集者

- 遠藤 和夫 日本経済団体連合会労働政策本部副本部長
- ◎鎌田 耕一 東洋大学法学部教授
- 笹島 晃司 全国市長会社会文教部長
- 高松 和夫 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟副書記長
- 種 文昭 島根県邑南町商工観光課長
- 沼野 伸生 (株)沼野 Associates 代表取締役
- 福田 泰也 日本商工会議所産業政策第二部担当部長
- 三宅 瑞絵 埼玉県産業労働部就業支援課長
- 山本 哲生 指定都市市長会事務局次長
- 渡辺 温子 日本労働組合総連合会労働法制対策局部長

(◎は座長。五十音順、敬称略)

ハローワークの求人情報のオンライン提供に関する検討会 開催経緯

第 1 回（平成 28 年 10 月 19 日）

- ・ 検討会の開催について
- ・ ハローワークの求人情報のオンライン提供に係る現状について

第 2 回（平成 28 年 11 月 8 日）

- ・ 第 1 回検討会で出されたご意見について
- ・ 地方自治体関係者からのヒアリング
- ・ 公共職業能力開発施設等の取扱いについて

第 3 回（平成 28 年 12 月 15 日）

- ・ 第 2 回検討会で出されたご意見等について
- ・ 検討会報告書（案）について